

広報

みのがも

4 — 1 号

昭和63年

1 日号

No.381

人口の動き 3月1日現在 総人口41,717人 男20,576人 女21,141人 世帯11,429 発行/美濃加茂市 編集/秘書課 25-2111

市営住宅

「ハイツ矢田」

(完成予想図)



住宅対策に 二四戸の着手

二十一世紀を展望した第三次総合計画策定の年として、活性化に向け、新しい都市づくりが始まります。

施策の一環として「市営住宅ハイツ矢田」の建設が三年計画で着手されます。

本年度は全戸七二戸のうち二四戸建一棟の予算が市議会で議決され現在、着工に向けての準備が進められています。

快適で活力ある

個性豊かな都市をめざして

63年度の市の予算が、3月7日から23日まで開かれた市議会第1回定例会で審議され、決まりました。一般会計、特別会計、企業会計あわせて14億3千166万9千円で、前年度と比べると6.1%伸びています。このうち、まちづくりの重要経費となる一般会計は95億200万円（対前年度比1.1%）です。市議会の初日に渡辺市長は、「新年度は、二十一世紀を展望した第三次総合計画策定の重要な年です。昨年末に決定した基本構想。快適で活力ある個性豊かな都市。をめざして具体的な計画を立てなければなりません。さふ中部未来博が開かれる年でもあり、これを機に第三次総合計画を中心に、高齢化、情報化、国際化の進展に対応しつつ、さらに活力に満ちた住みよいまちの実現に全力を尽くす決意です」と前置きした後、新年度予算を説明しました。ここでは、63年度の予算内容や、施政方針、市議会が決まった主なものをお知らせします。

たばこ消費税	固定資産税	市 民 税	総 額	市民一人が負担するお金
4,845円	44,010円	50,159円	110,875円	
軽自動車税	電 気 税	都市計画税	そ の 他	
848円	4,023円	6,508円	482円	

63年度予算の
総額は

144 億円



昭和63年度予算の概要

会計名	63年度予算(当初)	62年度予算(当初)	比較	対前年度 増率(%)
一般会計	9,502,000	9,300,000	202,000	2.2%
特別会計	3,840,079	3,214,040	626,039	19.5%
国民健康 保険会計	1,468,147	1,442,784	25,363	1.8%
老保 健会計	1,531,079	1,422,427	108,652	7.6%
下水道事業 会計	840,853	348,829	492,024	141.0%
企業会計	1,096,590	998,020	98,570	9.9%
合計	14,438,669	13,512,060	926,609	6.9%

公債費	総務費	教育費	民生費	土木費	総額	市民一人に使われるお金
24,494円	28,772円	32,077円	40,796円	55,255円	229,030円	
その他	議会費	消防費	農林業費	商工費	衛生費	
193円	3,748円	6,730円	11,754円	12,331円	12,880円	

第三次総合計画策定の重要な年



広島市議会

お陰をもちまして、皆様方の御協力により、かねてから懸案となっておりました木曾川護岸築堤と内水排除対策、駅前再開発A棟ビル建設、富士通の操業開始、山手線の延長など、ほぼ解決をすることができました。また特別養護老人ホーム、デイ・サービスセンターの建設、或いは、カナリヤの家の新築移転など、

新しい時代の要請に対応する新規事業も着実に推進することができ、新しい時代への第一歩を踏み出す運びとなったことは、誠に感激の極みであります。新年度は、美濃加茂市にとりまして、二十一世紀を展望した第三次総合計画策定の極めて重要な年であり、昨年末御決定賜りました基本構想

「快適で活力ある個性豊かな都市」を目ざして具体的な計画を樹立しなければなりません。ときあたかも「ぎふ中部未来博88」が開催されますが、当市としては単なるお祭りイベント行事として終わることなく、これを機に第三次総合計画を中心に、新しい時代の潮流を先取りしたまちづくりを進めなければなりません。

財政の堅持を基本に

①主要事業に対する重点配分

②事務事業の見直しと合理化の推進

③経常経費の節減と節度ある財政運営

といった、現下の行政課題を眼目として、新年度の予算を編成いたしましたところあります。

この結果、昭和六十三年度の予算規模は、

一	般	会	計
九、五〇二、〇〇〇	千	円	
特	別	会	計
三、八四〇、〇七九	千	円	
企	業	会	計
一、〇九六、五九〇	千	円	
合	計		
一四、四三八、六六九	千	円	

となつたのでありまして、これを昭和六十二年当初予算と比較いたしますと、全体で六・九パーセント、うち一般会計につきましては一・二パーセントの増となりました。

それでは、予算の概要について、重要施策を中心に順次御説明申し上げたいと存じます。

高齢化、情報化、国際化への対応

具体的には、高齢化・情報化・国際化の進展に伴う対応であります。

こうした時代の変化、要請に的確に対応し、「三次総合計画」の基本理念を基調にして、さらに活力に満ちた住みよいまちづくりの実現に全力を尽くす決意であります。

さて、わが国の経済は円高の進展等により外需が減少しているものの、内需は引き続き増加し、回復から拡大方向に移行しているといわれますが、なお業種間に大きな格差があり、流動的かつ厳しい情

勢が続いております。政府の六十三年度の経済見通しは、名目成長率四・八パーセント程度、実質三・八パーセント程度と見込んでおります。



生きた英語を教える 英語指導助手

また、国の一般会計予算規模は、五五兆六、九九七億円、前年度に比し四・八パーセント増と昭和五十七年以降の伸びとなっております。

地方財政計画は、国の財政状況を反映して、前年度比六・三パーセントの高い伸び率となっており、引き続き、

地方財政は国庫補助率の引下げに加えて新しい国民健康保険制度の見直しに伴う、地方負担の創設がされるなど厳しさを増しております。

こうした背景のもとでの本市の予算であります、健全

本日、ここに昭和六十三年第一次美濃加茂市議会定例会が開会され、新年度予算をはじめ重要案件について御審議をお願いするにあたり、私の市政に対する考えを申し述べ、市議会をはじめ市民各位の御理解と一層の御協力を賜りたいと存じます。

私は、市長就任以来「対話と協調」を旨とし、「清潔で明るい市政」を基本とし、当面する重要課題を着実に推進するとともに、新しい施策についても二十一世紀に向けて意欲的に取り組むことを申し上げて参りました。

魅力に満ちた 新しい都市づくり

施策の第一は「魅力に満ちた新しい都市づくり」であります。

自然と調和した秩序ある地域の開発を進めるとともに、下水道や道路、水辺、緑地などの整備を図り、魅力に満ちた都市づくりに努めて参りたいと思います。

下水道汚水事業に着手

まず、下水道事業であります。

下水道事業は、二十一世紀に向け、快適なまちづくり推進の最重要課題であります。

幸い、県流域下水道の浄水場用地問題も全面解決となり、本市への幹線管渠到達年度は昭和六十八年度と発表されました。

昭和六十一年度に関連公共下水道事業として事業認可を受けて以来、既設九都市下水路、即ち木曾川護岸築堤に関連する内水排除のポンプ場設置工事を進めてまいりましたが、新年度をもって全て完成の目途も立ち、昭和六十三年

度はいよいよ汚水事業に着手の意義ある年となります。

これを契機に、下水道課を設置いたしまして積極的に事業の推進に取り組みたいと思います。

新年度は、太田処理区の面整備の設計に併せ、幹線管渠工事にも入って参ります。

また、公共下水道の計画区域外については、農業集落排水事業、特定環境保全公共下水等の小規模下水道事業として対応していくため、基本計画を策定するための予備調査に着手して参りたいと思います。

シティホテル美濃加茂 8月22日竣工

次に、駅前再開発事業であります。

長年の懸案でありましたA棟ビルの建設につきましては、市も参画した「美濃加茂都市開発株式会社」を設立し、当会社が特定建築者として工事に着手し、本年八月二十二日竣工、オープンを目標に工事を進めているところであります。



建設進むシティホテル美濃加茂

を進めているところであります。

A棟ビルは、一部を除き、当会社が取得し、「シティホテル美濃加茂」として、一階を店舗、二階以上はホテル、結婚式場利用されます。

今後この施設が地域経済、市民の生活、文化振興の拠点として広く御利用がいただけるものと期待するものであります。

これまで幾多の困難もありましたが、第一地区市街地再開発事業の完了を迎えることが出来ますことは、議会の皆様をはじめ、関係各位の格別な御指導、御協力によるものと厚くお礼を申し上げます。

土地区画整理事業 宮浦地区を調査

次に、土地区画整理事業につきましましては、良好な市街地の創出と生活環境の整備を図るため、引き続き関係住民との話し合いを重ねて参りたいと思います。

現在施行中の駅北地区画整理事業は、事業完了をめざし換地処分、精算事務に入っているところであります。

また、宮浦地区の開発につきましましては、都市的土地利用と農業的土地利用との調整をしつつ、将来に禍根を残さない整備をするため、新年度は、基本計画、事業計画書の作成のため調査を進めて参りたいと思います。

未給水地区の早期解消

次に、水道事業につきましましては、順調に推移しており、現行料金の長期的維持と経営の安定に努めているところであります。

未給水地区の解消については、第三期拡張事業を進める中で、計画的に給水地区の拡張を図り、三和地区を除いては概ね完了し、普及率も九七・

二パーセントに達しました。

三和地区への拡張については、無水源簡易水道事業として国の補助採択を要望してき

たところでありますが、その採択については極めて困難であり、あきらめざるを得ない状況であります。しかし、同地区は上水道給水地区であり、生活用水も不足している現状から市民要望も高く、早期に給水を図らなければならないと考えます。そのため新年度は、実施設計の前提となる同地区の平面図を作成して参りたいと思います。

ハイツ矢田を建設

次に、住宅対策であります。今後の人口増加、市の活性化を図るため、民間の活力と併せ優良宅地の供給、公営住宅の建設には引き続き、積極的に努力いたして参りたいと思います。

そのため、かねて用地取得してあります、蜂屋町矢田地区内に、新年度より三ヶ年計画にて「ハイツ矢田」として第一種市営住宅を七戸建設をいたしたいと思っております。

新年度においては、二四戸建一棟を計画いたしました。

住宅団地造成の推進

また、住宅団地につきましましては、市土地開発公社の理事の皆さんに再三にわたり協議を賜り、当公社による住宅団地造成事業として計画し、職員をその用地交渉にあたらせていたところでありましたが、一部土地所有者からの御理解が得られず、現段階ではあきらめざるを得ない状況であり、私としては断腸の思いであり、しかし事務的には、書類は整っておりまして、今後土地所有者の合意が得られれば、いつでも事業の進展ができるものと思います。

また、今後も引き続き、住宅団地が造成できる適地を見い出す努力をするとともに、公社としての採算性も十分考慮して進めて参りたいと思います。

市内幹線道路の整備

次に、道路網の整備であります。

ゆとりある豊かな地域の均衡ある発展を図るためには、みちづくりが不可欠の要件であり、特に昭和六十三年度は国においても第一〇次五箇年

計画の初年度であります。

本市としては、市内幹線道路の整備を進めるとともに、広域的な交通を強めるため高規格道路の整備促進、可成地域交流活性化と都市部交通混雑緩和のためバイパス道路の推進に細心の努力を払って参りたいと思います。

都市街路田島・飛鹿線につきましては、本年度JR高山線下段の改良区間の暫定供用開始をいたしたところであります。

新年度は、立体交差点間のJR用地、一部民有地の買収と併せ一部工事にも着手いたします。立体化に伴い、現在ある構内踏切問題、旧道跡・太田線のルートの問題も出て参りますので、現在計画決定されている太田駅西線の調査を県事業で着手されるよう働きかけて参ります。

山手線延長道路7月供用開始

山手線延長改良工事につきましては、新年度早期に舗装も完了させ、七月には暫定供用開始ができるよう進めて参ります。

また、木曽川護岸築堤にあわせ取付け道路、堤防道路の

舗装も計画的に進めるとともに、市街地の道路整備、用地買収準備の見直し等も図っております。

41号バイパス

山手線まで完成

次に、国道及び県道整備であります。

まず、東海環状自動車道計画であります。調査重点区間（中央道から東海北陸自動車道）については、調査の促進をお願いしているところであります。事務レベルの段階では現在、広域都市基盤周辺地域整備計画調査を、現況、将来を含めた土地利用計画、将来道路網計画案など関係自治体との意見調整を図りつつ都市計画決定の準備を進めていると承っております。

また、四一号美濃加茂バイパスは、現在施工されている山手線までの一・二キロメートル区間につき暫定二車線として居りました。また、山手線までの暫定二車線の完成、山手線より国道四一八号間一・二キロメートルの用地補償物件の作業に入り、四一八号より川辺方面に向けての設計作

業に入るべく促進を図って参りたいと思います。

248号バイパスの推進

また、二四八号バイパスにつきましても、西町工区の地下式立体工事の推進、併せて新太田橋より塚原河渡線区間

活力あふれる産業都市づくり

施策の第二は「活力あふれる産業都市づくり」であります。

豊かな市民生活を支える農林業、商業、工業などの産業の高度化を促進し活力あふれる産業都市づくりに努めて参りたいと思います。

最初に、農林業の振興であります。

農林業の現況は、依然として厳しい環境にあります。新しい時代に向けて魅力のある農林業の振興を図らなければなりません。

農業構造の改善

このため、農業者、農業団体、行政がそれぞれの役割を分担し、連携のもとに生産性の向上をめざした農業構造の

についても、本年度路線測量も実施され、引き続き予備設計が予定されております。

なお、県道工事前街路事業、主要地方道・一般県道の継続、新規を含め、強力に促進を図って参りたいと思います。

水田農業確立対策

改善を促進することが必要であります。

まず、水田農業確立対策であります。米の豊作、消費の減退などの要因から、別枠の「米需給均衡化緊急対策」として、本市の転作などの目標面積が六・五パーセント増加の二四・三ヘクタールとなり、関係農家の方々に尚一層の御理解と御協力をいただくことになりました。

市と農協では、ただちに水田農業確立対策推進協議会を開き、事業推進についての協議の結果、今までのパラ転作方式では限界があるので、全市域に集団転作体制の確立を基本方針として、「地域水

田輪作農業」を展開すること
にいたしました。

中核農家の育成

また、地域農業の構造政策
は、水田農業確立対策と併行
して農用地利用増進と、地域
農業集団・中核農家の育成を
図りつつ、地域の農業構造を
改善して参りたいと思います。

地域特産物の 振興と産地化

次に、地域特産物の振興と
産地化につきましては、ふる
さと農産物育成事業を本年度
も引き続いて実施し、特に蜂
屋柿・果南柿の集団新植事業
を考えた団地化計画に係る調
査費の予算計上をいたし、積
極的な事業推進を図る所存で
あります。



特産の振興を図る蜂屋柿

土地改良事業完了

次に、木曾川右岸用水に関
連する土地改良事業につきま
しては、いよいよ工事完了年
度にあたりますので、終結に
向けて細心の努力をいたすと
同時に農業用水路、排水路
ため池などの農業用施設の維
持管理について、関係土地改
良工区等と、よく協議をしな
がら、基本方針を早急に策定
する必要があると思います。

総合治山事業の推進

また、林業振興につきまし
ては、伊深重点保全地区総合
治山事業の推進を図るととも
に、上水無瀬公共林道法面改
良事業の早期完成にも努力を
いたし、また、県単林道の開
設等にも意を用いる所存であ
ります。

商業関係団体の 組織育成強化

次に、商工業の振興であり
ます。
商工業を取りまく環境は厳
しさを増しており、特に商業
については、本市は永年県下
有数の吸引力ある街として発
展して参りましたが、近年近

隣市への大型店の進出・都市
化などにより、その吸引力に
かげりをみせて参りました。

また、昨年来市内において
大型店の出店、増床計画が出
て参りましたのは御承知のと
おりであり、既存商店街への
影響が懸念されます。

また、工業におきましては
六十年九月以来、円高の進行
により厳しい対応に直面して
いるのであります。

こうした中で、まず商業振
興であります。振興の基本
は商業集積の拡充であります。

益々厳しい商業環境のもと、
時代に適した商業経営をして
いただくためにも、自助努力
を促すとともに商業関係団体
の組織育成強化を図りながら、
全市が商業の核となるべく商
業振興を推進して参りたいと
思います。

大型店の出店・増床計画に
つきましては、商業活動調整
協議会いわゆる商調協の審議
を見守って参りたいと存じま
すが、既存商店には直接・間
接に影響が予想されます。

駅前近代化事業の 早期完成

このためにも、現在推進中

であります駅前近代化事業の
早期完成と二核一モル化の
実現に渾身の努力をして参り
たいと思います。

中小企業団地を造成

工業につきましては、中小
企業団地を造成し、住宅地に
混在する既存企業の集団化を
図り、異業種間交流が可能と
なる体制をつくり高付加価値
と技術の高度化に努めて参り
たいと思います。

工場誘致の推進

次に、工場誘致であります。
本市の製造品出荷額は、五
六年が九六六億円でありまし
たのが、六十年には二、三八
六億円と急上昇し、工場誘致
の成果が上がってきておりま
す。これは工場誘致委員会、
開発公社の理事の皆様を始め、
議員各位の格別の御尽力の賜
であり、感謝と敬意を申し上
げます。

今年になりました、小川工
業株式会社と丸七住研工業株
式会社の誘致を決定しました。
小川工業株式会社は、加茂
野中小企業団地に約六億円を
投じて、敷地面積約五千坪、
従業員五三人の工場にする計

画で、主に金属製家具を製造
する工場であります。

丸七住研工業株式会社は、
牧野の小貝戸の工業団地に約
一七億五千万円を投じて、敷
地面積約二万坪、従業員五〇
人の工場にする計画で、主に
構造用や造作用の集成材を製
造する工場であります。

特に、今後は中高年労働者
の職場確保が大切であり、引
き続きそうした企業が誘致で
きるよう努力して参りたいと
思います。

また、工業団地であります
が、開発公社の手により加茂
野町加茂野字大久古地内に約
一万坪の中小企業団地が、今
夏の完工を目前に只今工事が
進捗している最中でありま
す。同団地は、四区画となつて
おり二区画については、すで
に御希望もあり譲渡予約され
ておりますが、残る二区画に
ついては、今後理事の皆様と
御相談申し上げ売却して参り
たいと思います。

この団地は、単に中小企業
対策としてはかりでなく、用
途地域の土地利用の適正化も
考え併せ進められたものでご
ざいますので、住宅用地等
の中にある工場等にもお願いが

できれば、一石二鳥だと思っておりますので、御利用いただけることを期待いたしておるところであります。

工業用水の有効利用

次に、工業用水についてであります。

御承知のように、工業用水は毎秒二トン確保されておりましたが、木曾川左岸地区へ毎秒〇・三五トン飲料水として転換されました。

残る一・六五トンは、山上町中之番まで導水されておりますが、まだ一滴も使われておりません。

採算性の問題もあり、岐阜県としては、今まで躊躇していたと思いますが一・六五トン全部の利用計画を樹立しなくとも、分割してでも早期に利用出来る計画をお願いして参らなければならぬと思います。

また、関係する市町村が相携え、力を合せ岐阜県に対し働きかけて参りたいと思います。

勤労者持家促進 労働者金融対策

次に、勤労者対策であります。

勤労者持家促進のため、従来からの制度の枠を拡大し、勤労者の定住促進を、また、未組織労働者金融対策として、従来勤労者信用基金協会へ所要の資金を出捐して参りましたが、今回新たに運用の原資となる資金の預託をして参りたいと思います。

中山道の活性化

中山道活性化対策といったしましては、今後あるべき姿、望ましい姿として専門機関より提言をいただきましたが、今後具体的にどう取り組みを進めるか、第三次総合計画の中で位置づけ推進して参りたいと思います。



年々盛大に行われる中山道まつり

安全快適な生活づくり

施策の第三は「安全・快適な生活づくり」であります。

市民の生活から、災害や疾病などの不安をなくし、明るい家庭、充実した地域社会を築くため、安全・快適な生活都市づくりに努めて参りたいと思います。

木曾川護岸築堤の完成

まず、災害対策の当面の課題である木曾川護岸築堤につきましては、昭和五十八年十一月に激特事業として採択されて以来五年間、期間内の事業完成をめざし、建設省ともども用地取得に心血を注いで参りました。用地の大部分が中心市街地に接し、また、所有形態も多種多様にわたるなど極めて困難な諸問題を抱えておりましたが、地主をはじめ関係の方々の大協力的見地からの温かい御理解を賜り、この程全面的に解決することができました。

特に、この事業につきましては、私も最初から直接折衝にあたって参りましたが、正

直申し上げ、実質四年という短い期間内に約一万坪という広大な土地をどれだけ取得できるか心配でありましたが、円満に全面解決することができましたことは、地主をはじめ関係の方々の格別な御理解と御協力の賜であり、併せて、職務とは申せ昼夜を分かたず献身的に努力をしてくださいました関係職員の労苦にも、深く感謝をいたす次第であります。

建設省としても、築堤の完成を最優先課題と位置づけ、重大決意で望んでおられ、六十三年度末までには念願がかなうものと確信をしております。

内水処理体制の実施

また、護岸築堤に伴う内水処理対策については新年度重点投資をいたし、予定した七ヶ所の排水施設及び関連工事全てを完成させ、内水処理体制の万全を図って参りたいと思います。

総合防災訓練の実施

昨年は、「災害のない安全なまちづくりをめざして」広い分野からパネラーを招きバネルディスプレイを開催いたしました。新年度はその貴重な提言を生かし、危険箇所の点検、防災資材の点検、整備に併せ、万一災害が発生したときには、日頃体で覚えた行動が大切であります。そのため総合防災訓練の実施をして参りたいと思います。

自主防災組織の育成

また、大地震の場合は、交通阻害、消防力の分散、水利不足等で防災機関の活動も限度があり、自主防災組織の果たす役割は最も大切であります。引き続き組織の育成、訓練の指導をいたし、併せまして、ホース、消火器等の施設整備にも助成措置を設けて参りたいと思います。

交通事故防止へ整備

次に交通安全対策であります。

昨年は、特に市内での交通事故死亡事故が多発し、憂慮に堪えない年でありました。その絶滅を悲願として、関係機関の協力を得て尚一層交通事故

防止に努めて参りたいと思います。

特に、カーブミラー、ガードレール、ロードフラッシュャーなどの整備のための事業費の充実を図るとともに、山手線歩道については引き続き促進を図り、六十四年度には全線完了をさせたいと考えております。

花いっぱい運動の推進

次に、環境浄化対策につきましては、ぎふ中部未来博にあわせ、フラワーロードの設置と、自治会、子供会などの協力を求め、花いっぱい運動を推進し、さらにクリーン作戦の展開など環境浄化に努め、これを契機により一層水統的な運動となるよう協力を求め参りたいと思います。

ゴミの収集回数を改善

また、河川等の水質汚濁の防止につきましても、特に家庭からの雑排水対策について、指導の強化に努力いたして参りたいと思います。

また、廃棄物対策につきましても、社会経済の伸張と生活様式が多様化に伴い、廃棄物の排出量は年々増加してお

ります。そのため、現在の収集体制を、生ごみについては、週二回収集を夏場の六月から九月までの四ヶ月間に限り週三回の収集体制にし、ガレキについても年二回の収集体制を三月、六月、十月及び十二月の年四回体制に改善を図って参りたいと思います。

し尿浄化施設 11月から操業

なお、可茂衛生施設利用組合が昭和六十一年度より継続工事中の一日百Kし尿処理のし尿浄化施設も本年十一月から本格的操業の予定であり、その処理に期待をいたしております。

今後においても、粗大ごみ処理施設の建設整備を始め諸施設の整備など多くの課題が



美しいし尿浄化槽

ありますが、関係市町村とも協議しつつ、廃棄物の収集処理等万全を期して参りたいと思います。

一般健康診査に 血液検査を追加

次に、保健衛生事業について



健康相談

であります。

市民が生涯を通じて健康であることは、生きがいのある豊かな社会を実現するための基礎的な条件であり、人生八十年時代を迎え、市民の健康づくり対策をはじめとする保健衛生事業は、行政の最も重要な課題であると認識いたしております。

まず、成人病予防対策であります。ガン疾患をはじめとする成

人病の死亡率は、約六四パーセントを占めており、さらに増加の傾向にあります。

このため、一般健康診査の項目に血液検査を追加し、心臓病、脳卒中につながる動脈硬化や肝機能障害などを早期発見できる精度の高い検査を実施いたします。

大腸ガン検査も試行

また、ガン予防対策につきましては、引き続き胃ガン、子宮ガン、乳ガンの検診を積極的に実施するほか、試行的に大腸ガン検診を行い、それぞれの結果によって精密検査や訪問指導など強化を図り、疾病の早期発見、早期治療に万全を期して参りたいと考えております。

これらの検診とあわせて、成人病予防の意識の高揚を図るため、PR誌の配布や健康教育などに力を入れて参ります。

なお、一般健康診査など検診の実施については、検診日数をふやすとともに日曜検診を行い、さらに早朝検診を取り入れ受診率の向上に努めて参ります。

30～39歳の女性を対象に 健康診査

次に、若年婦人の健康診査を新たに実施いたします。

近年における婦人層の健康状態は、食生活や運動不足からおきる貧血症、肥満高血圧症などが増加しており、この予防対策として、三〇才から三九才までの女性を対象に、二才間隔で四〇才以上の一般健康診査にあわせて実施をいたしたいと考えております。

母子保険事業の推進

次に、母子保健対策でございますが、「人間づくり」の土台となる重要な事業として、妊婦・母親学級の開設、乳幼児検診に加えて家庭訪問指導など引き続き積極的に推進するほか、虫歯予防教室、フッ素塗布など歯科衛生事業についても力を入れて参ります。

保険料、賦課料率の据置

次に国民健康保険であります。国民健康保険制度が創設されて以来、老人保健法の制定、退職者医療制度の創設等改革を経ながら、今日では地域住民の生活に深く根をおろし、地域医療の確保と住民

の健康増進に大きく貢献しております。

昨年、老人保健法の一部改正で、加齢者割合が九〇パーセントとなり、国保財政にはかなりの成果が期待されておりますが、老人医療費を中心とする医療費の急激な増嵩は国保財政を圧迫し、国保財政の前途はまことに容易ならざるものがあり、加えて、厚生省では長期的に安定した国保制度を確立する目的で、種々の改革を行うよう進めておりますが、この改革は地方に対する新たな負担を求める内容であり、国保事業に係る今後の見通しは決して予断し難く、さらに厳しさが増すものと思われまします。こうした中で、本市におきましても六十一年度、六十二年度と料金改正を余儀なくされましたが、六十二年度の医療費の動向は、被保険者が自ら健康に留意されたことと、近年にない暖冬でカゼなどによる受診者が減少したため、例年になく医療費の伸びが低く、健全な国保財政の維持ができる見通しとなり、六十三年度は保険料賦課率も据置いて計上いたしました。今後とも医療費適正化対策の

強化、積極的な保健施設活動の展開や保険料の収納率の向上対策など、収支両面にわたる経営努力に努め、国保財政の健全な運営を図る所存であります。

姉妹都市の締結

次に国際交流であります。

我が国は、資源、エネルギーの大半を外国に依存し、それを加工し、輸出することにより高度経済成長を遂げてまいりました。

また、人の交流も年々増加し、六十一年度では年間五五〇万人を超える日本人が外国に出かけ、二〇〇万人もの外国人が日本を訪問しております。

このように、国際化は急激な速度で進行しており、地方

公共団体にとりましても、国際化時代への対応は重要な課題となつて参りました。

こうしたことから私も、二十一世紀に向けて、言葉や文化、生活環境などの違いを理解し尊重できる視野の広い人づくりを中心とした国際交流を、積極的に進めて参りたいと存じます。

本市においては、昨年を国際交流初年度と位置づけ、EWCウィークの開催や和英バンフレットの作成等を行うとともに、市内各種団体や各界の代表者からなる国際交流検討委員会を設置し、今後の推進方法等御協議いただいております。

その結果、国際交流を進める方策として、まず行政が主導となり姉妹都市提携を結び、それを契機として、各種団体や市民参加の盛り上がりを図り、市民主導型の交流を進めることが望ましいとの御意見をいただき、今後はその具体策として、姉妹都市提携に向け努力したいと存じております。

提携先につきましては、検討委員会でも御協議いただき、国際語である英語を使用する

オーストラリアの中から選択し、提携時期につきましては、今後の相手都市選択の進捗にもよりますが、目標としては、ぎふ中部未来博の八月中・下旬を想定し努力して参りたいと存じます。

未来博8月27日は美濃加茂市の日

次に、未来博についてであります。

未来博は、御承知のように七月八日から九月十八日まで七三日間にわたり、岐阜市長良川河畔を中心に繰り上げられます。当初にも申し上げましたように、未来博はお祭りや一大イベントとして捉えるのではなく、最終的には創意と生活文化のあり方を問うものであると思ひます。

この七三日間に、県下の九市町村で単独又は共同して「市町村の日」が設置され、いわゆる「お国自慢」や観光と物産等についてPRすることになっております。

美濃加茂市は、八月二十七日の土曜日と定められております。この日は、岐阜大学の推計によると約四万一千人が入場されると算出されてお

ます。

当日は、本市の文化財である山之上の獅子芝居、米田の祭囃子を披露するほか、夏の一大行事となりました中山道行列、これは本市内の中山道を七人のお姫様が上、下降されており、これらの史実に基づいて演出して参りたいと思っております。

また、みのかも踊りも繰り広げて参り、踊りの輪が広がれば、最高だと思っております。

特に、この日は姉妹提携都市との調印が済んでおれば、旗や記念品の交換会を催したり、姉妹都市の特産品を販売したりして、国際化へ向けての意識を内外へ向けても大いにPRして参りたいと思ひます。

このほか、太鼓の演奏やブラスパンド、少年少女合唱団の歌なども披露したいと思ひます。

勿論、観光と物産は大いにPRして参ることは当然であります。山之上の梨、ぶどうを始め、農産品などの宣伝、即売もいたして参りたいと思ひます。

以上申し上げました八月二



十七日の市町村の日のほか、未来博を契機として次のような事業をまちづくり事業として手がけたいと思っております。

彫刻シンポジウムを開催

一つは、彫刻シンポジウムの開催であります。新年度は、その試みとして大縄手公園で開催し、市民の皆さんが石の素材にふれてみて御批評を仰いで参りたいと思っております。

木曽川護岸に陶板

二つ目は、木曽川護岸のバラベットの、陶板を設置して参りたいと思っております。

この陶板設置事業は、年数



バラベットの陶板を設置

の皆さんが楽しんで歩ける道、いわゆるプロムナード化に努力して参りたいと思っております。陶板は、小中学生を始め、多くの市民の皆さんから御出品を賜り、バラベットの凹板面に貼りつけるもので、コンクリートの壁から少しでもなごみやすい環境を醸しだして参りたいと思っております。

木のある道づくり

三つ目は、昨年お認めいただきました四一号バイパスのフラワールードづくりをさらに推し進めるとともに、今後は出来得る限り植栽を考えた道路づくりを考えて参りたいと思っております。

花づくりの推進

四つ目は、四季づくりであります。

春夏秋冬、四季折々に市民が自慢できる花づくりを進めて参りたいと思っております。例えば、坪内逍遙博士は椿を大変愛されたと聞いております。椿は多くの種類があり、この群生地づくりも一つの方法だと思っております。これも息の長い計画であります。是非進めて参りたいと思っております。

住民運動の推進

五つ目には、各種の住民運動の推進であります。住民運動は、きれいな街づくり、活性化、あいさつなどの交流、伝統芸能の伝承、あるいは、福祉活動、交通安全等々、五十を超える団体が個々に努力をされているところであります。

こうした住民運動は、陽のあたる場所ではなく、緑の下

心のかよう 福祉都市づくり

施策の第四は「心のかよう福祉都市づくり」であります。

老人の健康増進や、生きがい対策の充実を図るとともに、児童福祉や障害者福祉の向上を図り、心のかよう福祉都市づくりに努めて参りたいと思っております。

急速な高齢化や核家族の進行、生活意識の変化に伴い、市民の福祉に対するニーズもますます多様化、高度化しております。これに対応するため、県におきましても、社会保険制度をはじめ、人生八十年時代の新しい経済社会シ

の力もちた努力をされていると思っております。これらの住民運動は、ひとつの団体だけでは限界があると思っております。こういったことを、広く市民の皆さんに御理解いただくための運動推進を、積極的に考えなければならぬと思っております。

以上、五つの事業を未来博を契機に推し進めて参りたいと思っております。

福祉会館建設に向け 調査委員会を設置

市といたしましては、福祉施策の重要性を深く認識し、従来から実施して参りました事業に加え、新年度は、特に市民要望の高い、総合的な福祉会館の建設について、福祉事業関係者をはじめとして、各層からの御意見を結集し、福祉サービスの拠点にふさわしい施設としての構想づくり

のため、建設調査委員会を設置したいと思っております。

特養ホームの利用指導

また老人福祉につきましては、在宅における日常生活を営む中で、介護、介助の必要な寝たきり老人及び虚弱老人を、新設されましたディ・サ



特養ホーム「ナーシングビラ」

ビスセンターへ送り迎えをし、入浴、給食サービス、日常生活の機能訓練などのサービスを提供して参るとともに、特別養護老人ホームの入所につきましましては、慈善会の「さわやかナーシングビル」の開設に伴い、寝たきり老人とともに、痴呆老人の入所の門戸が大きく広がりましたので、施設の利用に適確な指導をして参りたいと思っております。

生きがい対策事業の推進

次に、老人の生きがい対策であります。

高齢者の就労対策事業として発足しましたシルバー人材センターは、会員数、受託金額も目標を上回る順調なスタートをいしましたが、尚一層、事業の拡大と充実を図れるよう援助をして参るとともに、引き続き「老人のための明るいまち推進事業」として、文化、教養活動、創作活動等、生きがい対策の推進を図って参りたいと思います。

カナリヤの家の指導充実

心身障害児母子通園施設「カナリヤの家」の完成も間近であり、建設移転を機会に肢体不自由児の歩行訓練、視覚障害児の日常生活の基礎的指導を含めて、指導内容の充実を図って参りたいと思います。

また、重度心身障害者のタクシー料金の助成については、従来の対象者に加え、身体障害者手帳所有者三級該当者ま

で拡大し、サービスの向上を図りたいと思います。

保育所の整備

次に、児童福祉であります。次代を担う児童を、よりよい環境のもとで育てるため、

個性豊かな教育文化都市づくり

施策の第五は「個性豊かな教育文化都市づくり」であります。

教育の振興と体育、文化の向上を図り、個性豊かな教育文化都市づくりに努めて参りたいと思います。

教職員初任者研修校内研修の充実

まず、学校教育の充実・振興であります。

次代を背負う青少年の育成に一貫性を持って、「美濃加茂市幼保小中学校教育指導の指針と重点」を策定し、「あたたかく、かしこく、たくましい調和のとれた児童・生徒」の育成に努めてきているところであります。

教育への熱い期待に応える

新年度、伊深保育所の遊戯室の建設をはじめ、保育所遊戯室の木製集成材フロアーへの改良、屋根防水、外壁塗装等、施設の整備に重点投資をして参ります。

リーダーシップ研修

ます。

第三に、個の伸長と同時に、集団の自治・自律の力量を伸ばすように、中学校生徒会のリーダーシップの研修をいたしたいと存じます。

教育環境の整備

また、教育環境の整備につきましましては、市内最後の木造老朽校舎でありました三和小学校の増築も順調に工事が進み、来たる二十七日には竣工式の運びとなります。引き続き、新年度においてプール建設のための予算を計上しました。

しかし、永久建築といわれる鉄筋コンクリート校舎も、一五年を経過しますと大改修の必要に迫られているのが現状であります。

新年度も引き続き、東中学校特別教室棟の大規模改造をはじめ、各小学校の改修を図るとともに、東中学校のグラウンド、テニスコート及び西中学校テニスコートの全面整備等、教育環境の整備に重点投資をして参りたいと思います。

生涯学習機会の拡充

次に、社会教育であります。所得の向上、余暇時間の増大、高齢化、長寿社会への移行などにより、生涯の各時期において、人々の学習需要が高度化、多様化しております。

これらの要望に応えるため、引き続き中央公民館、地区公民館を拠点に市民大学講座、家庭教育学級、公民館講座等学習機会の拡充に努めて参りたいと思います。

自治会公民館整備補助の増額

また、地域の最も身近なコミュニティシヨンの場であります自治会公民館の施設整備補助についても、増額を図って参ります。

生涯スポーツの振興

次に、市民スポーツの振興について申し上げます。

健康でたくましい心身は、調いのある暮らしと活力に満ちたまちづくりの源泉であります。そうした意味から、市民の生涯スポーツの普及、振興は欠かすことができません。



スポーツを楽しむ市民

本年はソウルオリンピック開催の年でもあり、市民のスポーツに対する関心は一段と高まるものと予想されます。このため新年度も、市民すべてがスポーツに親しみ、スポーツのもつさわやか精神が培われるようなスポーツ教室や各種体育大会の開催、スポーツ少年団の育成、体育等指導者の養成に努めて参りたいと思います。

低学年用プールを建設

施設関係では、既存体育施設の有効活用を促進するとともに、中濃体育館のコート天井及び事務所などの改修をはじめ、下米田グラウンドの夜間照明施設の設置、西総合屋内運動場の床整備、特に市民プールには低学年児童用プールの

建設に着手するとともに、プール入場券自動販売機を設置して、利用者の利便を図るなど、市民がスポーツを快適で気軽に実施できるような環境づくりに、最善を尽くして参りたいと思います。

芸術文化活動の振興

次に、文化振興であります。市民が情操を豊かにし、潤いのある生活ができるよう、文化会館を拠点に芸術、文化活動をさらに振興して参りたいと思います。

自主公演事業については、優れた舞台芸術の鑑賞を通じて、市民の芸術文化に対する関心と創作意欲を高めるため、特定の文芸作品に片寄ることなく幅広い視点に立って実施して参ります。

地域文化振興としては、美術展、音楽祭の開催や市内の芸術文化愛好者が気軽に文化会館を利用し、これらの団体が日頃の活動を通じて得た成果を広く市民に発表していただくよう努めて参ります。

また、施設面では、ホールステージの大規模改修をはじめとして、環境整備に重点をおき、物心両面から文化の振

興を図って参りたいと考えております。

図書館の蔵書、資料の充実

次に図書館につきましては、規模を拡大し移転開館しまして以降、利用者は急激に伸びております。

市民の読書を通じて、生涯にわたる学習への意欲に応え、蔵書の増加を図るとともに、近隣図書館にない蔵書、資料の充実にも努めて参りたいと思います。

調和のとれた活力あるまちづくり

次に、歳入の主な事項について申し上げます。

まず、主要な一般財源である市税については、法人市民税、電気税など不確定の要素も多い中で、新年度よりの市民税個人分の減税、固定資産税評価替え、昭和六十二年度決算見込み等を考慮し計上しました。

地方交付税については、国の交付税総額、制度改正、市税収入の状況を勘案し、大市の減額であります。

国庫支出金については、引

郷土資料館建設に向け調査委員会を設置

また、文化財につきましては、我々の先人達が築き上げ残してくれた貴重な財産であります。これを大切に保存する義務を負っていると同時に、これら文化財から、未来の本



修理される文化財「木造弥勒仏坐像」

市のあるべき姿についても、多くを学ぶ必要があります。このため新年度は、瑞林寺の県指定文化財「木造弥勒仏坐像」の解体修理並びに同寺の市指定文化財「雪隠壁画」の修理に補助を行うとともに、郷土資料館の建設について、単に展示館としての施設にとどまらず、長期的に市民の誰もが歴史や文化について活用できるような施設とするため、郷土資料館建設調査委員会を設置し、具体化に向けて研究して参りたいと思います。

引き続き高率補助金の補助率削減措置がとられますが、公共事業費の事業量の増により総体としては、七・九パーセント増で計上いたしました。

また、地方債は国の地方債計画のもとに適債事業を厳選し計上しました。

この他、歳入不足を補うため財政調整基金の取り崩し等により財源を確保したところがあります。

以上、重要施策とその概要について申し上げますが、

何とぞ、議員各位をはじめ、市民の皆様の一層の暖かい御助言と御協力をお願い申し上げます。私の所信の説明とさせていただきます。

心の通う福祉都市づくり

■デイサービス事業の開始…在宅の寝たきり老人、虚弱老人を週に1回、給食、機能回復訓練等のサービス提供

■シルバー人材センターの補助…高齢者の就業対策として62年度に発足 会員数、受託件数も目標を達成、引き続き拡充

■特別養護老人ホーム建設補助…62年度にデイサービスセンター併設で完成 市は62年より3ヵ年間で1億5千2百万円補助

■老人ホーム入所措置…市内に特養ホーム完成により、入所者を25名程度増で計上

■重度心身障害者タクシー料助成…心障手帳1～2級、精進A級を対象としていたが、新しく3級まで拡大

■伊深保育所遊戯室の建設…用地取得造成及び建設費



■私立保育所の長時間保育料補助…市内4私立保育所の時間延長保育に対し、県の補助基準を大幅に上回る単価で助成

■保育料の据置…国の基準を下回る市独自の徴収基準を設け軽減しているが、国の基準アップも予想されるが据置を予定

■総合福祉社会館建設調査に着手…福祉関係者を対象に建設、調査委員会を設置

個性豊かな教育文化都市づくり

■三和小プール建設…20m 4コース

■各小学校改修工事…下米田小の通路舗装、山手小便所、加茂野小便所等の改修

■東中学校校舎及びグラウンド改修…特別教室棟の大改修、グラウンド全面の排水対策、テニスコート改修

■西中学校グラウンド改修…屋外便所、防球ネット、テニスコート改修

■東中自然教室…2年生全員、3泊4日で乗鞍青年の家へスキー教室

■郷土資料館建設基金積立及び建設調査委員会の設置

■自治会公民館施設整備補助…補助単価30%アップ

■文化財保存事業補助…県指定の瑞林寺「木造弥勒仏坐像」市指定の瑞林寺「書道壁画」の補修補助

■文化会館自主公演事業…児童劇、ニューミュージック宝塚歌劇、文化講演会、落語名人会等7種目

■中濃体育館の改修…コートのアスベスト除去、事務所の拡張

■下米田総合グラウンド夜間照明工事…水銀灯48基設置

■市民プール増設工事…低学年用の25m 7コース、観覧席付を増設

■学校給食センターの改修工事…調理室整備、食器、食缶自動洗浄機等更新

魅力に満ちた新しい都市づくり

■長良川鉄道祭り補助…11月頃本市にて開催予定

■市道山手線改良工事…国道41号線との交差点の改良及び舗装ですべて完了(63年7月頃には供用開始)

■市道西町・作り洞線改良工事…引き続き用地買収及び国道41号交差点より南へ蜂屋川まで道路改良(別途に県施工で橋梁架替)

■木曾川護岸関連道路新設、改良工事…護岸道路と太田橋及び中山道への取付道路の新設及び護岸道路の文化会館付近の舗装

■主要市道の踏切改良工事…日立入口付近の踏切の付替及び川合踏切の拡幅

■一般市道の改良工事…市街地を中心とし、道路改良、側溝のふたの改良、用地単価の引上げ

■駅前A棟ビルの完成(共同施設費補助)…8月22日完成、オープン

■都市街路田島～飛鹿線事業…引き続き用地買収(主にJR官舎)及び北入口付近より工事着手

■都市下水路 光徳下水路の着工…可茂消防本部の南一帯の排水対策

■木曾川護岸築堤に伴う内水排除事業の完成…ポンプ場5ヵ所(2ヵ所完成済)の施設完了及びポンプ場集中管理制御装置

■公共下水道の汚水事業の着手…68年幹線が本市到達に備え、本年より工事着手 63年は設計委託及び管渠1km付設

議会で決まった主な内容

昭和63年市議会第一回定例会で決った主なものをお知らせします。

昭和62年度の一一般会計予算は、歳入歳出とも6千7百44万2千円を追加し、歳入歳出の総額はそれぞれ99億9百69

万1千円となりました。

福祉施設整備品購入費
老人用車イス購入費10万5千円、ねたきり老人用ベットの75万円。

今春オープンの特養ホーム
デイサービス用備品購入費100

万円の
児童福祉にかかる、カナリアの家備品購入費25万円。

木曾川右岸用水
圃場整備事業補助金
木曾川右岸用水圃場整備事業に際し、農家負担の軽減を図るための補助1千3百万円

墓地測量、設計
造成委託費
国道41号バイパス建設事業

に伴う墓地移転による測量、設計、造成委託費
道路区画線を設置
山手線などの市道に、交通安全対策事業として、中央線や外側線等の区画線を設置する費用百62万円

図書購入費
小・中学校、図書館の図書購入費8百万円
固定資産評価審査委員会

員の堀部敬氏の任期満了に伴う後任委員に加木屋成氏が選任されました。



安全、快適な生活都市づくり

- 市総合防災訓練…本年、9月頃、太田及び三和地区で実施
- 自治会、防災組織による防災施設整備補助…消火栓付近にホース、ノズルの収納箱、及び消火器及び収納箱設置に2分の1補助
- 国際交流推進費…8月頃をメドに姉妹都市提携の締結
- 未来博協賛事業…未来博会場で「美濃加茂市の日」を活用し市のPR、及び協賛事業（炬火リレー、彫刻シンポジウム等）
- 健康づくりの推進…30才～39才の婦人に貧血検査及び40才以上の一般健康診断に血液検査を加える。
- ゴミ収集体制の充実…生ごみ収集週2回→夏場（6～9月）週3回
ガレキ収集年2回→年4回
- 花いっぱい運動の推進…①市内の自治会、子供会、老人クラブ等の管理する花壇（約120カ所）に花の苗を配付 ②新太田橋北詰及び加茂農林高校入口付近の2カ所に年間を通じての花壇を設置
- 山手線に交通安全対策としての歩道設置…山手線（総延長4,517m）の南側に歩道設置（北側の歩道は設置完成済）63年度810m、64年度で全部完成
- 市営住宅「ハイツ矢田」建設…第一種市営住宅 63年から65年までに72戸建設（63年—鉄筋コンクリート4階建24戸分）

活力あふれる産業都市づくり

- 木曾川右岸用水建設費補助…58年から74年までの17年間、農家負担軽減のため助成
- ふる里農産物育成事業…蜂屋柿、果南柿の新植、柿選別計数器導入、パンフレット印刷等に対する助成
- 上水無瀬公共林道改良工事…危険箇所法面吹付工事
- 中小企業融資銀行預託…中小企業者が低利の貸付が受けられるよう銀行に預託（銀行はその3倍以上の額を貸付）
- 美濃太田駅前街路モニュメント設置及び歩道モール化等補助…街路拡幅に伴い、弥生及び八坂地区に星座シリーズのモニュメント設置、及び歩道のカラー舗装、植栽、足元灯等の工事費助成

結婚相談日は毎週土曜日に

今までは毎週金曜日でしたが、4月1日からは毎週土曜日の午前9時～12時までとなります。会場は中央公民館3F和室です。

市税

国民健康保険料

国民年金保険料

納付書が変わります

昭和63年度より納付書が次のように変わります。

昭和62年度までは、市税、国民健康保険料につきましては一連の納付書で納付していただきましたが、昭和63年度より収納管理システムの導入により、OCR（光学文字読取装置）で読み取り処理するため、従来より用紙が小さく厚くなり、冊子に変わります。

（納付書は機械で読み取りをするため汚損したり、折り曲げたりしないようお願いいたします。）

昭和63年度から納入回数が増え、第1期分から第3期分（仮

第1期分から第3期分（仮

形式は市税と同じで、従来通り納付通知書、前納分、4月分13月分の14枚が冊子になっています。

国民年金保険料

形式は市税と同じで、従来通り納付通知書、前納分、4月分13月分の14枚が冊子になっています。

納付書の内容

市税（固定資産税・市県民税）

- 1 枚目 納税通知書
- 2 枚目 全期前納納付書
- 3 枚目 第1期分
- 4 枚目 第2期分
- 5 枚目 第3期分
- 6 枚目 第4期分

昭和63年度・納期限一覧表

種目	市県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康 保険料	国民年金 保険料
4月			全期 4月30日	1期 4月30日	全納・4月分 4月30日
5月		1期 5月31日		2期 5月31日	5月分 5月31日
6月	1期 6月30日			3期 6月30日	6月分 6月30日
7月		2期 8月1日			7月分 8月1日
8月	2期 8月31日			4期 8月31日	8月分 8月31日
9月				5期 9月30日	9月分 9月30日
10月	3期 10月31日			6期 10月31日	10月分 10月31日
11月				7期 11月30日	11月分 11月30日
12月		3期 12月26日		8期 12月26日	12月分 12月26日
1月	4期 1月31日			9期 1月31日	1月分 1月31日
2月		4期 2月28日		10期 2月28日	2月分 2月28日
3月					3月分 3月31日

納付は便利な口座振替で、市内の金融機関へ申込みください。

国保 移動があったらすぐ手続きを

国民健康保険（国保）は、各職場の医療保険に加入している人や生活保護を受けている人以外、すべて加入しなければなりません。

次のような移動があった場合は、届け出が必要ですので14日以内に手続きをしてください。

■国保に加入しなければならぬ人

- ① 職場の健康保険の資格を喪失したとき
- ② 他市町村から転入したとき
- ③ 子供が生まれたとき
- ④ 生活保護を受けなくなったとき

- 国保を脱退する人
- ① 職場の健康保険に加入したとき
- ② 他市町村へ転出するとき
- ③ 家族が死亡したとき
- ④ 生活保護を受け始めたとき

- 保険証を訂正する人
- ① 市内で住所が変わったとき
- ② 世帯主が変わったとき
- ③ 世帯分離や世帯合併したとき
- その他
- ① 勉学のため家族と離れて他市町村で下宿する人
- ② 長期の旅行、行商で別の保険証が必要な人

加入の届け出がとれると

国保に加入しなければなら

ないのに届け出がとれると前の保険証の資格喪失日までさかのぼって保険料を支払わなければなりません。

63年度仮徴収（1・2・3期）保険料の算定

国保の保険料算定の基礎については、所得割、資産割、均等割、平等割の4つの区分について算定されます。4月に送付する1期から3期までの保険料については、まだ前年の所得が定まらないため、前年度の国保の年間保険料額を基礎に概算で納付していただきます。

国保保険料の納付は口座振替で

昭和61年10月から保険料の口座振替制度を実施したところ、現在約40%の方に利用いただいています。

この制度を利用しますと、あらかじめ指定された金融機関の預金口座から振替によって納付することができます。希望される方は、早めに市指定取納代理金融機関で手続きをしてください。

詳しくは、市民課国民健康保険係まで（内線221、222）。

4月10日

中山道ふれあいウォークに参加を

美濃中山道ふれあいウォークは、広報2月15日号でお知らせしたとおり、2月28日から7コースを7日間に分けて開催されています。当地美濃加茂市の通過は4月10日正午前後となります。

当日は、中山道の下町地区において第一回灯籠市が開かれ、臨本陣前では、正午ごろに特産品献上セレモニーが行われます。また、参加者には、太田から対岸へ舟で渡っていただくため、日本ライン観光協会の協力を得て、中山道の難所といわれた「太田の渡し」を再現することになっています。

家族連れや職場のグループ、あるいは個人で参加し、ファッションを楽しみつつ、自然に親しみ、歴史を探索してみたいかがでしょうか。

とき 4月10日(日) 午前8時45分までにJR鶴沼駅前広場にて受付、9時出発。

なお、参加される方は、JR美濃太田駅発午前8時11分の高山線岐阜行きを利用すると便利です。(鶴沼着8時24分)

コース 鶴沼・伏見間(一般コース 鶴沼・今渡間)

対象 中山道を歩いてみたい人(自由参加)

参加料 200円(参加費100円、太田の渡し体験費100円)

服装等 自由(歩きやすい服装又は仮装でも可)

その他 ファッション賞、特別賞あり

問合先 市商工観光課(内線20)又は県事務所総務課(3111)(内線20)

中山道灯籠市

灯籠市実行委員会では、中山道の歴史を生かし「ふれあいのある商店街づくり」を目的に第1回灯籠市を開きます。

とき 4月10日(日)午前10時～午後5時

ところ 中山道太田宿下町地区

【内容】灯籠市：野菜、魚介類、漬物、手製品、花、鉢植え、手づくりあられ・おにぎり、木工品、陶器、肉等の販売など。

イベント：スタンブラリー、中山道クイズ、矢場、もちなげ、一輪車教室、ちびっこ自動車ポッポ、問所、茶屋など盛りだくさん。

なお、実行委員会では、中山道らしい町づくりのため、今後、灯籠市を継続していくことにしています。

税金を

納め足りないときは

確定申告をしたあと、申告した税金が少なかったことに

そして見る人で盛り上がるといわれています。未来博88の開催中、会場の内外あちこちで県民一人ひとりの皆様が何らかの役割を担っていただけたら幸いです。未来博88のキヤッチフレーズのように素晴らしい「で愛」と「ふれ愛」が繰り広げられ、美しい「ゆめみ愛」がでますよう、未来博88の成功に向けて、さらに一層皆様方のお力を賜りますようお願い申し上げます。

未来博を盛り上げよう

博覧会構想が生まれた昭和57年から5年。待ちに待った未来博88が、まさしく目前に迫り、7月8日の開幕に向けて、いよいよラストスパートの段階を迎えました。

月を追うごとに、日を追うごとに岐阜市長良川畔の23ヘクタールの会場は、建設のつち音が高くなってきました。また県内の、まち、や、む

作人、そのみこしを担ぐ人

気付いたときは、「修正申告書」を提出して、正しい金額に直すこととなります。

修正申告は不足となった税額のほか、法定納期限の翌日から納付した日までの期間に応じた延滞税がかかりますので、早目に提出し、納付した方が有利です。

また、税務署の調査を受けた後で修正申告をしたり、更正をうけたりしますと、このほか加算税がかかることになります。

税金を納めすぎて

いるときは

確定申告書を提出したあと計算違いなどで、税金を納めすぎていたことに気付いたときは、次のように「更正の請求」という手続をして納めすぎた税金を返してもらうことができます。

くわしくは税務署へ。

◇「更正の請求書」を税務署へ提出
◇期限……申告期限から1年以内(昭和62年分の確定申告については昭和64年3月15日まで)
◇還付申告で還付された税金が少ないことに気付いた場合も同様ですが、期限は申告書を提出した日から1年以内です。

88ミス日本ラインコンテスト

募集

ミス日本ライン
ミス果物
ミス中山道太田宿



日本ライン観光推進協議会
と市観光協会では、日本ライ
ン、山之上の果物、中山道で
代表される観光都市みのかも
のシンボルとなるような女性
を広く募集します。

【コンテスト(審査日)】
5月1日(日) 受付：正午、
審査：午後1時

【審査会場】市文化会館
(非公開) 鳥町2丁目

【応募資格】満18歳から24
歳までの未婚女性(高校生を
除く)

【応募方法】規定の申込書
により郵送または持参

【申込先】〒500 太田町
3431ノ1 日本ライン観
光推進協議会ミス日本ライン

【賞】ミス日本ライン
1名(賞金20万円)、ミス果
物1名(賞金15万円)、ミス
中山道太田宿1名(賞金15万
円)

【推薦者賞】各ミス推薦者に
1万円

【主催】日本ライン観光推
進協議会・美濃加茂市観光協会

【参加行事】入選された場
合は、1年間観光キャラバン
等の諸行事に参加していただ
きます。

※申込用紙のあるところ
市役所及び各連絡所、市商
工会、市農協及び各支所、市
内の主な化粧品店及び婦人服
販売店、美容院(募集申込み
あれば郵送もします)

詳しくは、市商工観光課
(内線22)



コンテスト係(商工観光
課内)

【応募締切】4月23日
(日)(当日消印有効)

【服装】洋装(スラッ
クス類除く・水着審査な
し)

栄養教室の 受講生を募集

健康は小さな努力の積み重
ね。という標語がありますが
食生活は、そういう意味で、
健康に大きく影響を与えます。
市では、正しい栄養や健康
に関する知識を学んでもらい
市民の栄養改善に助力できる
指導者を養成することを目的
として、栄養教室を開きます。

と き 5月16日(土) 午前9
時の毎月第4木曜日、午前9
時30分～午後1時30分

と ころ 保健センター

定 員 25人

材料費 自己負担

締切日 4月18日

申込みは保健センター(内
線389)まで。

青年海外 派遣団員を募集

63年度岐阜県青年海外派遣
団員を次のように募集します。

派遣時期 ◎第22回東南ア
ジア派遣：10月下旬(9日間)
◎第9回オーストラリア・ニ
ュージージーランド派遣：9月下
旬(10日間)

応募資格 ①日本国籍を有
し、昭和33年4月2日1昭和

青年海外協力隊員春の募集

開発途上国の新しい国づくりに協力する岐阜県青年海外協
力隊員の春の募集をします。なお、募集説明会を次のように
開きます。

●5月18日(木)岐阜市文化センター ●5月19日(金)美濃加
茂市中央公民館 ●5月20日(土)岐阜市民会館 いずれも
午後6時30分から

43年4月1日出生の男女で岐
阜県内に在住の方 ②次代を
になう中堅青年として推せん
団体の長の推せんを受けた方
③国や地方公共団体が主催し
た海外派遣事業に参加したこ
とのない方

参加者負担金 東南アジア
：13万9千円 オーストラリ
ア、ニュージージーランド：22万
4千円

申込期限・申込先 昭和63
年4月15日(金) 市教育委員会
社会教育課⑤4141まで



パンフラワーで 山之上の山桜を製作

山之上小学校近くにそびえたつ「山之上の山桜」(県指定天然記念物)をより多くの人に知ってもらい、守っていこうと、今、有志が集まって、このヤマザクラのミニチュアを作っています。この人たちは、山之上公民館「押し花絵教室」を受講後、有志10数人が自主的にヤマザクラ製作グループを結成、古田知加恵さん(中富町)の指導を得、実物(樹高約13m)の10分の1の大きさのものをパンフラワーで製作しています。

ミニチュアの山桜は、本物が咲く前に仕上げ、市役所と、山之上公民館に設置し、みんなに見てもらおうと今、幹や枝葉、花びらなど細かい作業に取り組んでいます。



今年のみごろは4月12日頃

「山之上の山桜」は、4月12日、13日頃がみごろとのこと。満開となった時の眺めは壮観です。ぜひお出かけください。

本格的なスポーツシーズンを迎え市営の体育施設や学校の体育館を利用してスポーツを計画される個人や団体の皆さんへ次のように利用調整会を実施しておりますのでそれぞれの会場で翌月分を申込みされるようお知らせします。

なお、学校開放施設を利用する場合は調整日までに団体登録が必要です。
詳しくは、中濃体育館(T E L 26-3241)へ。

施設名	利用調整日	調整会場
市営グラウンド	毎月15日(日曜日・祭日の場合は翌日)午後6時より	中濃体育館
市営テニスコート		
加茂野小グラウンド		
西中・山手小体育館	毎月第4火曜日	西中・山手小体育館及び和室、洋室
西総合体育館及び和室、洋室	午後7時より	
太田小体育館	毎月第4火曜日午後7時より	太田連絡所
東中・古井小体育館	毎月20日までに申請	古井連絡所
蜂屋小体育館・蜂屋小グラウンド・蜂屋グラウンド	毎月25日午後8時より	蜂屋連絡所
加茂野小体育館	毎月14日午後7時30分より	加茂野連絡所
伊深小体育館	毎月24日午後7時より	伊深連絡所
三和小体育館	毎月24日までに申請	三和連絡所
下米田小体育館	毎月第3金曜日午後7時より	下米田連絡所

グラウンドやテニスコート、体育館を利用する方へ

楽しい読書⑤

夫婦で子育て

お小遣いをどう与えたいかいくらくらいが適当かということが小学校の保護者会によく話題になります。一年生の子供に月額一万円与えている家庭があるという話を聞いたとすると、うちではどうしたらよいかと迷います。

子供のお小遣いについてはそれぞれの家庭で考えるべきことですが、自分の家だけの独自性を貫くことも実際には難しく、まわりの傾向に同調することになります。

母親たち
が気にし
て話題に

小遣いをどう与えるか

供が買って
くる品物に
は許容的に
換えてください。

母親の多くはお小遣いをたくさん与えるのはよくないと思っています。無駄遣いの習慣がつく、何でもお金で解決しようとする、というのが主な理由です。子供を愛していない親が、愛しているそぶりをみせるために多額のお金を与えることがあるということも、母親たちは聞いています。なるべく少ないほうがよいと思うのですがまたお小遣いがいないために盗みをした子供の話も伝わってきます。迷いはまた大きくなります。

ところでお小遣いを与えること
のよい面はどこにあるのでしょうか。我々の生活はお金と深いかわりをもっています。品物を買うときだけでなく、電車に乗るとき、治療を受けるとき、ものを買うときいずれもお金が必要です。そのお金は親が働いて得たものです。まずお金の意味を教えましょう。つぎに値段と品質の関係を教えましょう。高い鉛筆と安い鉛筆は書くときの感じが違うはずですが、お小遣いの額は地域によっても学年によっても違います。担任の先生に様子をきくとよいでしょう。額を決めたら、その範囲内で子供が買って

換えてください。妙なものを買ってくることもあります。安物を買ってくることもあります。しかしそのこと自体が子供には勉強になるのです。数日して子供に後悔した様子が見えたときに、軽く注意すればいいのです。お小遣いの使い方にあまり注文をつけると、自分の欲しい品物を手に入れるために盗みをするかもしれません。無計画に使用して困るのも一つのいい経験です。目的もなく貯金をさせるのはよくありません。お金は気持ちよく、楽しく使うものだということもぜひ家庭で教えてください。

4月の催し みんな集まれ!

図書館 ☎25-7316

移動図書館日程・休館日

地区	巡回日	巡回場所	巡回時間
下米田	4月22日(金)	下米田小学校	1:00~1:30
		下米田連絡所	1:40~2:10
		為岡公民館	2:20~2:50
		小山公民館	3:00~3:30
加茂野	4月25日(月)	牧野公民館	3:40~4:10
		加茂野小学校	1:00~1:30
		加茂野連絡所	1:40~2:10
		鷹之巣公民館	2:20~2:50
伊深	4月26日(火)	輪辺公民館	3:00~3:30
		木野公民館	3:40~4:10
		伊深小学校	1:00~1:30
		伊深連絡所	1:30~2:00
三和	4月28日(木)	大洞公民館	2:10~2:30
		中切橋	2:40~3:00
		野地原	3:10~3:30
		最乗寺前	3:40~4:00

各会館でのスタッフ



中濃体育館 ☎26-3241

休館日 13日・27日

- 4/8(金) 体育委員研修会 19:00~
12(火) 自治会ソフトボール代表者会議審判講習会 19:00~
15(金) グラウンド・テニスコート調整会 18:00~
" 月極団体使用申請〆切
17(日) 可茂地区中学生卓球新人戦大会 9:00~
24(日) 可茂地区家庭婦人バレーボール大会 8:30~
26(火) 学校開放調整会 19:00~
5/1(日) 可茂地区中学生バレーボール大会 8:30~
3(火) 美濃加茂市体協体育大会 5日(木)まで 8:30~

文化会館 ☎25-1108

休館日 4・11・17・25日

- 1(金) 松栄堂楽器発表会(3日まで) 10時~(3日間)
29(金) ビアノ発表会 前島優子

中央公民館 ☎25-4141~3

休館日 3・17

- 4(月) 青年会議所例会 18:00~
6(木) ボーイスカウト総会 19:00~

メンバー募集 市民バンド

A・トレインジャズオーケストラ

定期的な練習を重ねる一方、チャリティコンサートや結婚式のBGMをつとめるなど幅広い活動を展開中のA・トレイン。中部未来博の美濃加茂市の日(8月27日)にも演奏することになっており、もっか発表に向け、隔週水曜日の夜、山之上町にある篤志家の練習場に集まっています。同バンドでは、未来博を盛り上げ更に充実を図るため次のパートを募集しています。

募集パート トランペット、ドラム、サクソ

詳しくは、納土親二☎7089(葵工場)まで。



文化協会

春の文化祭

とき 4月24日(日) 午前9時30分~4時

ところ 市文化会館

内容 お茶、お花、舞台発表など。



文芸連盟

作品展・講演会

とき 4月18日(月)

ところ 文化会館

●作品展…短歌、俳句、川柳、狂俳、俚謡、午前9:00~午後4:00まで

●講演会…テーマ

「私が歩いてきた歌の道」

午後1:00~

講師一歌人 青山澄江先生

各務原市アララギ派

入場無料一般入場歓迎

美濃加茂高

創立15周年記念演奏会

名古屋フィル・ハーモニー交響楽団

美濃加茂高等学校は、創立15周年と体育館竣工を記念し、名古屋フィルハーモニー交響楽団を迎えて演奏会を開きます。

とき 4月18日(月) 午後5時30分開場 午後6時 開演

ところ 市文化会館

入場料 無料(整理券により入場)

問合せは、美濃加茂高等学校☎9048まで

菊作り講習会

菊友会では、初心者を対象に菊作り講習会を開きます。

とき 4月16日(土)

5月14日(土)

いずれも午後1時~4時

ところ 中央公民館

参加料 無料

なお、今年は11月5、6日に中濃体育館で県下菊花大会を開催することになっています。



市民文芸集

春秋みのかも第9号を発刊

文学を愛する人たちの作品でつづる「春秋みのかも」第9号を発刊しました。

現代詩、短歌、俳句、川柳、狂俳、俚謡、短編・随想のジャンルに150人の作品、204点が寄せられています。

希望者には1冊300円で、中央公民館で頒布します。